

平成25年4月1日

一般社団法人日本歯科商工協会  
会長 山中 通三

デンタルショー等の展示会におけるレーザー機器、電気メス、切削（研削）機器等の  
デモンストレーションに関するガイドライン

デンタルショー等の展示会において、レーザー機器や切削（研削）機器等のデモンストレーションを行う場合は、その安全性・環境への配慮の観点から、下記要項に沿って行うようお願いいたします。

【要 項】

○レーザー機器

- ・保護ボックス内で照射し、レーザー光が外部に漏洩しないよう安全措置を講じること。
- ・来場者に不快感を与えたり、近隣の展示に悪影響を与え、衛生・健康面で問題となる煙や蒸散微粒子が発生する場合は、飛散防止措置を講じること。
- ・生肉などを使用する場合は、保冷等の適切な管理を行い、接触を伴う場合はマスク及びグローブを着用し、接触した場合は手指の洗浄消毒をすること。

○電気メス

- ・来場者に不快感を与えたり、近隣の展示に悪影響を与える煙や蒸散微粒子が発生する場合は、飛散防止措置を講じること。

○切削（研削）機器

- ・大量の切削粉などが飛散し、健康被害が懸念される場合や来場者を危険にさらす可能性がある場合は、保護ボックス、遮蔽板、吸引装置等により飛散防止措置と安全措置を講じること。
- ・必要に応じて保護メガネ・保護マスク・保護手袋の着用による人体への安全措置を講じること。

以上